絆をつむぐ —tsumugu—

まちづくり協議会の取り組み紹介
遺跡と萩の育む玉川まちづくり推進会議

問 まちづくり協働課（2階）
☎561-2324、FAX561-2482

「地域力」と「コミュニティビジネス」で挑むまちづくり

地域課題の解決方法の一つとして「コミュニティビジネス」が注目されていますが、玉川学区では、地域が抱える課題を解決してコミュニティを活性化させるために、積極的な取り組みを行っています。

玉川では、イベントで豚汁やおはぎを1,000食（個）作り、アメ玉を使った綿菓子やポン菓子、地域で生産された「野路芋」などを提供することができる「地域力」があり、今年度開催された玉川萩まつり、BKCウェルカムデー～びわこ・くさつ健幸フェスタ2023～、みなくさまつりなどのイベントでも、これらの地域力を存分に発揮しました。

担い手の高齢化や新たな担い手を確保していくことが難しくなっている中、地域力を将来的に継続させていくことが地域の課題だと感じており、その取り組みの一つとして現在、立命館大学食マネジメント学部の学生とコラボして“野路芋スイーツ”の開発を進めているところです。

地域だけでは解決し難い時間のかかる課題であっても、さまざまな関係者と協力してコミュニティビジネスの手法を用いれば早期解決や活性化につなげることができるのではないかと知恵を絞っています。

やさしい日本語クイズ

問 まちづくり協働課（2階）
☎561-2337
FAX561-2482

やさしい日本語とは外国人をはじめ、誰にでも分かりやすい日本語のことです。こう言えば必ず理解できる、という決まった表現はありません。相手に合わせて分かりやすい言葉、表現に工夫することが大事です。

やさしい日本語に言い換えてみよう！

1. 情報
2. 加入する
3. ルール

答えは17ページの下へ

都市計画案の縦覧

市内在住の人や利害関係がある人は、意見書を提出できます。詳しくは、市ホームページをご覧いただくか、担当課にお問い合わせください。

- **縦覧する都市計画案**
  大津湖南都市計画高度利用地区
- **縦覧期間** 2月1日㈭～16日㈮
  ※8：30～17：15
- **縦覧と提出場所** 都市計画課
  （土・日曜日、祝日は1階守衛室）

問 都市計画課（4階）
☎561-2375、FAX561-2486

コンビニ交付の一時停止

システムバージョンアップのため、コンビニなどでマイナンバーカードを利用した住民票や戸籍謄（抄）本、所得証明書などの発行ができません。

- **停止日時**
  2月6日㈫ 17：00～23：00

問
- 市民課（1階）
  ☎561-2344、FAX561-2492
- 税務課（1階8番窓口）
  ☎561-2308、FAX561-2479

住民票などの証明書は、マイナンバーカードを使ってコンビニなどで取得できます

住民票や住民票記載事項証明書などは、全国のコンビニなどのマルチコピー機でマイナンバーカードを使用して取得できます。また、1月22日から一部のコンビニで、スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンを使って、証明書を発行するサービスが始まりました。平日夜間や休日でも取得でき、大変便利です。ぜひ利用してください。

コンビニ交付サービスQ&A

Q.コンビニ交付サービスで発行できる証明書は何ですか？
A.下表の証明書が発行できます。

証明書	手数料	
	コンビニなど	市役所窓口
住民票	250円	350円
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書		
戸籍の全部事項証明書	350円	450円
戸籍の個人事項証明書		
戸籍の附票	250円	350円
所得証明書		
課税（非課税）証明書		

Q.コンビニ交付サービスが利用できる時間は？
A.毎日6：30～23：00です（メンテナンス時は利用できません）。
Q.マイナンバーカードが必ず必要ですか？
A.コンビニ交付サービスで証明書を取得するときは、①利用者証明用電子証明書（暗証番号数字4桁）搭載のマイナンバーカードか、②スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンが必要です。②はマイナンバーカードを使わず、スマートフォンのみで利用できます。スマホ用電子証明書とは、マイナンバーカードを持っている人が、スマートフォンにマイナンバーカードと同じ機能（電子証明書）を設定して利用できるものです。現段階では、スマートフォンの一部機種での対応です。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

問【住民票・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書について】
市民課（1階）☎561-2344、FAX561-2492
【税証明について】税務課（1階）☎561-2308、FAX561-2479

国民年金の納付は口座振替がお得です

国民年金保険料を口座振替で前納すると、現金で納付するよりも多く割引されます。4月分から口座振替で前納する人は、2月29日㈭までに、口座振替を希望する金融機関か、草津年金事務所で手続きしてください。

他
- 口座振替で毎月納付している人が前納に変更する場合も手続きが必要です
- 来年度の保険料、前納・割引額は、1月下旬に決定します
- 今年の3月から新たに、国民年金保険料の口座振替での前納について、年度の途中からまとめて振替できるようになります

問
- **日本年金機構 草津年金事務所 国民年金課（西渋川一）**
  ☎567-2220、FAX562-9638
- **保険年金課（1階）**
  ☎561-2367、FAX561-2480

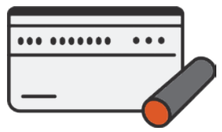

マイナンバーカードの申請をサポートします

マイナンバーカードの普及促進のため、市役所まで申請に来ることが困難な人などに向けて、マイナンバーカードの申請手続きをお手伝いします。

サポート内容1
地域まちづくりセンターなどの施設で、専門スタッフがお待ちしています。
時 ①2月3日㈯ ②2月10日㈯ ③2月17日㈯ ④2月24日㈯ 9：30～12：20、14：00～16：50
⑤2月25日㈰ 9：30～12：00、12：45～16：30
所 ①南笠東まちづくりセンター（笠山一） ②笠縫まちづくりセンター（上笠一） ③玉川まちづくりセンター（野路九） ④矢倉まちづくりセンター（東矢倉二） ⑤キラリエ草津2階202会議室（大路二）

サポート内容2
専門スタッフが申請希望者の個人宅へ訪問します。
申 2月15日㈭までに、常設のコールセンターに電話で

対 市内在住でマイナンバーカード未申請の人
問 ・コールセンター（0120-121-525、問い合わせ番号：8001）　・市民課（1階）☎561-2344、FAX561-2492